

協働のあり方と当事者の主体的な関わりを考える

講演Ⅱ

当事者の立場から

清水寛治氏

家族の立場から

清水泰子氏

作業療法士の立場から

村井千賀氏（石川県リハビリセンター）

設計の立場から

竹内幸子氏（LIFE COORDINATE SHOP ゆ〜・）

コメントⅡ

協働のあり方について

池田 誠氏（東京都立保健科学大学）

当事者主体のあり方について

今西正義氏（NPO法人トータル・アクセス・サポート・センタ

開催日Ⅱ

二〇〇三年十一月十五日

会場Ⅱ

建築会館三〇二・三〇三会議室

主催Ⅱ

（財）住宅総合研究財団 ハウスアダプテーション研究委員会

委員長 大原一興（横浜国立大学）

委員

野村みどり（東京電機大学）、池田誠（前掲）

横山勝樹（女子美術大学）、太田貞司（神奈川県立保健福祉大学）

審査委員長

吉田紗栄子（有）アトリエ・ユニ代表）

ハウスアダプテーション通信 5

二〇〇四年八月発行

財団法人 住宅総合研究財団



「協働のあり方と当事者の主体的な関わりを考える」

第2回ハウスアダプテーション・コンクール

最優秀事例「再生」から

司会

横浜国立大学助教授

ハウスアダプテーション研究委員会委員長

大原 一興

ハウスアダプテーションの意味

横浜国大の大原です。この住総研のハウスアダプテーション・フォーラムは、今回三回目ということですが、実は間に二回、ハウスアダプテーション・コンクールの表彰フォーラムという優秀事例発表フォーラムを開催しております。いろいろな名前があるのですが、その一貫の流れという意味で、通算五回目になります。今日は若い方、学生さんがたくさんいるので、その前に長い歴史があるということを紹介したいと思います。



「ハウスアダプテーション研究会」という名称になる前に、「高齢者の住まいづくりシステム研究委

員会」という名称で、十年くらい、ずっと研究・検討を続けてきました。今日いらっしやうていますが、野村先生がずっと委員長でやってこられて、そのときからの中心テーマが、まさにハウスアダプテーションということをやってきたわけです。

このハウスアダプテーションというのは、片仮名として、大変長い言葉なので、言いづらいし、なかなか普及しないのですが、ご存じの方はもう何度も聞いておられると思います。いわゆる住宅改造、いま介護保険では住宅改修と言われていますが、当事者が必要とする生活のために最もよい形に変えていくという、住宅自体をアダプトするというような概念の仕事全般を言います。

ですから、ほとんどの場合が住宅改造ということと簡単に片付けられるわけですが、場合によっては新築のこともありますし、全くの建替えということもあります。それから単に家具を配置変えるということのようなことで、すばらしい環境になったりすることもある。あるいはまた、住宅そのものに手を入れなくても、四階の部屋から一階の部屋に移ることで、随分と生活環境が改善されると

いう住み替えなども含んでいる。そういう広い概念で、建築とかものづくり、環境づくりをする人たちが、当事者の最もよい環境をつくり上げていく。そのために現実にある環境を変えていくという、もつ少し広い概念の営みが、このハウスアダプテーションという言葉です。なかなかいい日本語がありませんので、ずっと「ハウスアダプテーション」という言葉を使ってきて、またなかなか定着もしないのですが、そのことをテーマに、ずっと住総研では研究活動を続けております。

ハウスアダプテーション・コンクールの目的

良い事例をきちんと伝えることが大切

そういう流れの中で、このハウスアダプテーション・コンクールというのを前に二回開催していた、いま三回目を募集中ですが、これをなぜ始めたかということもちょっと簡単に説明します。要するにハウスアダプテーションということを広め、ハウスアダプテーションのより良い方法を大勢の人に知ってもらうためには、一体何が必要かということを考えてきたとき、単純にいま世の中にある、いわゆる設計指針、ガイドラインとかマニュアル、そのようなものだけでは、なかなかよい環境というのにはできていけないのではないか。つまり、あまりにも技術に溺れすぎてしまつて、寸法がどれくらいかというふうなところにはばかり目が行つてしまつた。

本当は、そういう技術ではなく、計画というかもっと全体をデザインするということが必要で

あって、そのことの良さ、そのことの必要性ということを伝えるためには、うまくいった事例、あるいは大変困難だったけれども、最終的に最適な解を見つけたという過程を踏まえた事例、そのような良い事例をきちんと伝えていくということが、最もよい方法なのではないかというふうに感じられたわけです。

そういうことを我々が教わったのは、イギリスで出されている、『ハウスアダプテーション』という本です。それは、二十二事例でしたか、数少ない事例の報告を丹念にしているという本です。そのようなものを日本でもつくっていききたいということがあって、ハウスアダプテーション・コンクールを始めたわけです。コンクールで賞を出すことに目的があるというよりは、それよりもよい事例、優秀な事例を我々みなで共有したいというようなことが、第一の目的だったわけです。

「コラボレートしながら最適なものを造る」

その事例をつぶさに見ていく中から、やはりいろいろな課題が出てきています。その中でも今回は、「協働」というコラボレーション、さまざまな専門家が本人も交じえて、一人の人、そしてその人の家族の家を、どういう解決策に導いていくのかという、そのプロセスが大変重要だろうということだと思います。

今日は、建築関係の学生さんが結構いますが、建築の専門家というのは、ついつい全体を仕切りたがる人がいて、全体をわかったような顔をして

造り上げてしまうことが多い。造り込みすぎる。しかし、おそらくこれからの建築、あるいは環境デザインに携わるものづくりの専門家が求められているのは、さまざまな他職種の人と手を携えて、「コラボレートしながら最適なものを作っていく」という仕組みだと思っただけです。

その大変優れた事例というのが、一昨年のコンクールの中に見られました。本当はそのときにかわったいろいろな専門職種の方々全員をお呼びしたかったわけですが、その中から、ご本人も交じえて、深くかかわった方々をお呼びして、一つの事例について深掘りをするという、画期的な研究会が企画されたわけです。

協働と当事者の主体的な関わりがテーマ

前置きが長くなりましたが、そのような経緯で今日の研究会があるということです。今日、皆さんと知識を共有したいと思っているのは、「協働」というコラボレーションのあり方、それからその中で特にクライアントご本人が、どういう形でその空間をつくりあげていったのか。空間というよりも、自分の生活をつくりあげていった。そのときに、物理的な空間として、どういうものをつくってきたのかという話、つまり協働と当事者の主体的な関わり、これが今回のテーマになっています。

一つの事例に関してじっくりと、それぞれ専門家の口からお話伺える機会というのはほとんど今までにない試みだと思えますので、今日は本

当に多面的なお話が聞けるといいうことで、大変期待しております。

早速プログラムに入っていきたいと思えます。最初に、一時間程度、清水さんのお宅のハウスアダプテーションというようなことに関して、じっくりとお話を聞かせていただきたいと思えます。「再生」というテーマで応募され、第一回ハウスアダプテーション・コンクールで優秀賞を受賞したのですが、そのときの応募代表になられ、設計の立場で中心的なコーディネートをされた竹内さんに一時間ほどお任せして、この清水さんのお宅の事例についてお話を伺いたいと思えます。それでは竹内さん、よろしくお願ひします。

コーディネーターの立場から

UFJ CORPORATE SHOP へ、竹内幸子氏

ハウスアダプテーション事例「再生」

今日はお集まりいただきましてありがとうございます。それから、住総研の方々に厚く御礼申し上げます。と言いますのも、福井には福祉機器の情報も少ないですし、実物が置いてある所も少ないのです。住宅が完成した時点で、なかなか清水さんの思うようなものが見つからなくて、是非



東京の国際福祉機器展に行つて自分で探そうよ」と私は誘ってきたのですが、「東京まで出かけるのはまだまだ早い、まだ自信がない」

と言われて、三年経ってしまいました。今回住総研からお話をいただいて、背中を押していただいたようにになりました。無事昨日東京まで出てくることができました。これで、私も、村井さんも、奥様も、当然ご本人もヘルパーの皆さんも、ひとつ大きな自信がついて、次のステップに上がれるのではないかと、うれしく思っております。本当にありがとうございます。

作業療法士(村井さんとの出会い)

紹介をということですので、私の隣に座っていらっしゃる方が、石川リハビリセンターで作業療法士をしていらっしゃる村井千賀さんです。そのお隣が清水さんの奥様の清水泰子さんです。そしてご本人の清水寛治さんです。

実は私がこのハウスマップテーションといいますか、増改築にかかわりをもったのは、日本大学野村敏先生の「デンマーク福祉研修の旅」で、たまたま石川県と福井県ということで、村井さんと一緒に部屋になったからです。そのときに、毎晩、視察した先のことを、ああたこうだと二人で語り合っていたのですが、いろんな話をしているうちに、村井さんが「実は福井から来ている私の患者さんが、ひよっとしたら在宅になるかもしれない。そうになったら、何か手伝ってもらえることはないか」と言われたので、「ご本人が、そういうふうなことを望まれるなら」と返事をしたことがきっかけです。

その旅は、私にとっても大変衝撃的なものでし

た。実は私の母は重症のリウマチで、最期の一八年間寝たきりでしたが、もう亡くなって一五年経ちます。いまと社会情勢が違いますし、介護環境も随分違うのですが、そのツアーに行つて、たまたま視察させていただいたリウマチの男性が、かなりの重症なのに一人で暮らしていらつしやつたのです。そのとき私は、自分の知識のなさや情報のなさが、母の暮らし方まで変えてしまったのかと、悔いといいますが、すごく辛い思いをしました。

旅から帰つて清水さんのお話をいただいたときに、そのことを思い出しました。ご本人が望むなら、私も一緒に勉強して、「自分の人生を見直す」みたいな、ちょっと大げさですが、そういうお手伝いができたらなと思つてさせてくださいました。

最初の家屋調査のときにお邪魔しましたら、清水さんご本人の口から、「あつ、同級生や」と言われたのです。実は私、覚えておりませんでした。それで「えっ」と言つて、よく聞きしたら、中学一年のときに同じクラスでした。それで私もますます、自分のことのようになつてしまつたのです。それで村井さんと、これはどういうめぐり合わせでしょうねというふうな話をしました。

図面で理解を得るのは難しい

その後、奥様とゆつくりお話をさせていただいたのですが、奥様が言われたのは、「お父さんが望んでいることなら、在宅で生活させたい。私は、

お父さんのしたいことをさせてあげたい」というふうに言われたのです。プランニングするときに村井さんにいろんなことを教えていただきました。出来上がった図面を病院へ持つていつて清水さんにお見せしても、「わからん」と言われるのです。それは、確かにわかりにならないでしょうし、私もわかりません。きつと村井さんは、退院後の生活がボンヤリとは見えていらつしやつたかもしれませんが、わからないというのが本音でしょう。誰もそれを答えられませんが、そういう状態で仕事にかかるということは、私にはすごく不安でした。

改造前に現地で仮住まい

清水さんのお宅は、福井市内から車で一時間ほどかかる、大野という雪のたくさん降る山の中にあります。そういう所ですから敷地も広いですし、お宅も広い所にお住まいです。皆さんのお手元に資料があると思いますが、「改造前平面図」の中の洋室八畳と書いてある一部屋をとりあえず改造して、ベッドと身の回りのものを入れて、暮らしていただけるようにしました。それからこちらの増改築を始めようということで、退院していただきました。

今日は「協働」というお話ですが、初めての現場打合せのときに職人さんたちにも、その広い玄関に集まっていたきました。清水さんには大変長く辛い時間だったと思うのですが、二時間ほど同席していただきました。「こういふお客様だか

ら、いままでやっているからこれでいいだろうという仕事はしないでほしい」ということを、実際に職人さんたちにわかってもらいました。

現場監督で生活をイメージ

現場が始まりましたら、それをしたことによつて、職人さんが慎重になりすぎて、何でもかんでも私に聞きに来られるので、私は毎日現場に通うはめにはなつたのです。でもそれは大変よかつたと思いますし、清水さんには、私が行けないときにはあなたが現場監督ですよというふうに申し上げました。職人さんにも、毎朝行つたら、窓の外からでもいいから「おはようございます」と声をかけて、帰るときには、「今日はこれで帰ります」と言つて帰ってくださいというふうにお願ひして、なるべくそれを徹底するようにしたつもりです。病院から帰られて、どんな生活がイメージできるかというような状態になられるまでに、何かすることがあつたほうがいいかなと考えたのです。

始まる前はそんなところですが、私の建築的なことは、皆さんのお手元の資料に載っていますので、次はご本人の清水さんからお話をさせていただきますと思います。

当事者の立場から

大野市 清水寛治氏

在宅にするか施設に行くか



清水でございます。よろしくお願ひいたします。いま、竹内さんがお話したように、皆さん福井県はご存じだと思いますが、福井県の岐阜県に

近い所を頭に描いていただくと、この辺でいう「田舎、在郷」です。まず、当事者としてここに呼んでいただいたことに感謝申し上げます。それから、自分でよくここに來られるようになったという、自分を若干誉めてやりたいなという思いもござります。

そういうことを踏まえながら、せつかくの機会だから、東京へ行くのだから、福井から來てもらつてよかつたというふうになればいいなと思つてきました。そういうわけにはなかなかいかないと思いますが、構えてだけはきましたので、私の話を若干お耳に挟んで帰っていただきたくと思います。それでは、いくつかに分けて、当事者の立場から申し上げたいと思います。

第一点目は、いまから四年ほど前になりますが、平成一年四月に、自転車に乗つていてコケました。それが地下道で、自転車を降りて行きなさいという所を、調子に乗つて下つて行つて、また素直に上がれば済んだものを、途中まで行つて失速して、そこでコケて、逆転してしまいました。それで気がついたら、県立病院だったということで、その間若干空白があり、それからずっと、現在の今日まで時間だけは経過しております。いまこうして話している間に、背中が痛い、痺れるという状況です。そういうことを踏まえて、自分の考え



図1 改造前平面図

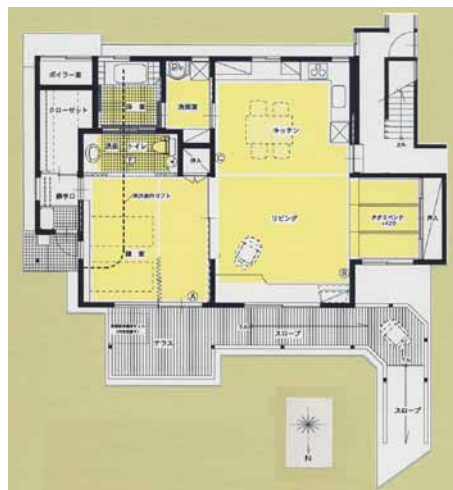


図2 改造後 改造部分平面図

を整理して、いま竹内さんなりO.Tの先生なりと相談し続け、先ほど大原先生からお話のあつた、「住宅改造」というところへ踏み切つたわけです。次に住宅改造の中身について紹介させていただきます。まず退院するときに、O.Tの先生から、「清水さん、在宅にするの、それとも施設へ行く

の」と言われました。自分の中では、「在宅にするの、施設へ行くの」という言葉は、そんなにピンとこなかったのですが、よく考えて聞くと、「施設へ行ったら終わりですよ」と言われて、福祉行政というのは駄目だなということを感じながら、それではと家族にはかりまして、いろいろ協議した結果、在宅というコースを歩むということになり、竹内さん等にお世話になって今の私があるということでございます。

住宅改造の目玉

具体的に申し上げますと、まず家の目玉ですが、まずテラスを設けました。目玉はいくつかあって、威張れるほどではないのですが、なぜテラスを設けたかという、要するに自分の電動車いすが出入りしやすいようにスロープを使わないで行こうかなと思ったわけです。それから、そこから外



住宅改造の目玉となったテラス

が見えるということが、テラスを設けました。二つ目は、やはりこよなくリハビリをしなければいけない、本当はいやなのですが、しなくて

はいけないということで、三畳の畳の上でリハビリをするようなスペースを設けました。そこでいま、日々特訓、あれやこれやとそれなりにリハビリをしています。三番目は、リビングをオープン



オープンなリビング - 1



3畳のリハビリスペース



オープンなリビング - 2

にしました。それは、誰でも入りやすいオープンなリビングということでそれを設けました。まだいろいろありますが、個別に申し上げますと、リビングやキッチン、寝室は、木を重点的に使い、リアフリーの空間を設けることによって、自分ながらには心の安らぎということに結び付いているのではないかと思います。

先ほどのテラスは、具体的には車いすの移動のためのテラスですが、使い方によっては、まだ見たことはありませんが、星空も見ようではないか、それから進んで外出もしなくてはいけないなどということ、テラスを設けております。もう一つ、多分後で、妻が言うと思いますが、テラスを設け

て、いわゆる障害者がいない、障害者がいることを感じさせないような外観にしたいということ、あえて木製のテラスを設けたわけです。

難しい公とプライバシー

いまやつと三年目になって、それなりに、自分の生活が出来たわけですが、最近になって、プライバシーというものがことさら頭の中を行き来するようになりました。プライバシーというと格好はいいのですが、要するに、ヘルパーさん等に大変お世話になる生活をしております。そうすると、オープンな部分、公の部分と、それから自分個人という部分が、いわゆる間仕切りカーテンで仕切りはしてありますが、その辺があることによるプラスもあります。誰か、という苦しいときになると、間仕切りが必要でない場合もあります。ですから、公とプライバシーについて、その辺がちよっと、いま考えてこれでよかったのかなというふうなところにきております。ハード的な話がまだたくさんあるのですが、また後ほど討論の中でお話していきたいと思えます。

後ろを向くより前を向く

次に、住宅改造をすることによって、自分の生き方と生活がどのように変わったか、二二二二二三お話をさせていただきます。まず、先ほど申し上げたように、しなくてもいい怪我をしたわけですが、それは自分の落度です。それはもう、放つ

ておかないとどうにもならない。起きてしまったことは仕方がないというところからスタートしようではないかということ、家族といる話をして、後ろを向くよりは前へいきましようということになりました。少し生き方、生活が変わってきたのはその辺からです。嘆いても虚しいだけということ、それなら前へ、それなら住宅改造だということへきて、現実にやっただけです。

いまでこそ言えますが、そのときは不安なこと、不自由なこと、それから落ち込みもしましたし、引き籠もりもしました。孤独感にさいなまれるようなこともありましたが、いまやつとここへきて、皆さんの前で話せるようになっただけ、一歩、半歩成長したかなと思っております。いまの段階では、それなら頑張れるだけ頑張つて、今できることへの挑戦をしたいというのが第一点です。

一番目は、二二二二までしてくれた家族のありがたさと連帯に、自己満足かもしれないませんが、自分が満足しているということ、それから、せっかく命をもらえて二二二二ふうになったのですから、何か世間へお返しをしたいということ、いまもうひとつ頭の中をめぐっている項目です。

うだうだ話していると時間が長くなるので申し上げます。「けがをしてからの生活信条」ですが、どういふふうにして二二二二かということ、格好がいいか悪いかは別にして、あくまでも自然体で、焦らず慌てず二二二二、少しづつリハビリをしながら、この際いるんな人のサポートを全面的に受けていくしかない。その代わり、その部分で

何か役に立つことを見つけて二二二二じゃないかということ、生活を変えて二二二二と思っております。理想的な話になりますが、障害をもったことが個性と言えるように生きていければ、最高ではないかといまは考えております。

住宅改造のポイント

ほつと安心する家づくり、住宅改造の、個人の考え方をいくつか申し上げたいと思います。まず、「快適な暮らしをしたい」ということで、けがにもいろいろな症状がありますし、個人の考え方、個人の経済環境と、いろんなことがあります。住宅改造をすることの個人のポイントとしては、まず十分な設計協議をしたほうがいいのではないかと。一番目が、十分な情報をいろんな所から収集したほうがいいのではないかと。それから、ひよつとして出来ないかもしれないことが出来るようになるかもしれないということ、二年、五年、十年のスパンで、出来るかもしれないようなことがあるなら、それを取り込んだ設計をしていただくのがいいのではないかと二二二二に考えております。

次に、自分の体が許せば、工事現場を見る。見て自分でその出来上がった形を自分の姿に置き換えて見ると二二二二も大事ではなからうかと考えております。あとは、家族の同意と、それからいくばくかの資金、手当て二二二二です。また、先ほどから申し上げているように、私の場合はいき相談者に恵まれたのが最高のメリットだと思

っております。それがあって、いまやっと住宅改造ができて、この場に出てお話ができるということです。

自分は何がしたいかを自覚して

もうひとつだけ話をすると、私は障害者になつて思ったことのまず一点目は、「見えなかった福祉が見えるようになってきた」ということで、まだまだ福祉は駄目だと思います。二点目は、大嫌いな言葉は「がんばれ」という言葉です。がんばっているのに、「がんばれ」と言われるのがいやばいんです。それから、これは、警沢、我々もかもしませんけれども、後ろから「さあ行けさあ行け」と押されるのもいやです。「大切にしたい言葉」は、けがをしてつくづく感じるようになった「感謝」の二文字です。人に感謝、家族に感謝、社会に感謝、感謝したいということです。

いまいちばん頭の中にあるのは、一体私はこれから何ができるのだというところ、自分は何がしたいのだということ、常に頭の中に入れながら生活をしていこうというふうに考えております。

とりとめのない話でしたが、要するにけがをしなければよかったです、けがをしてしまったけがをしてしまったから始まって、いまこの場所があるということだけご理解願えればと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

家族介護の立場から

大野市 清水泰子氏

在宅介護への不安



介護者である、清水の妻でございます。いただいたテーマは、ここに書いてあることですが、まず、心の変化ということからお話させていただきます。思います。

当然、突然の出来事ですので、それは大変、どうなるだろうと、そういう不安がひどかったように思います。それで、在宅でという主人の希望はありましたが、チャラツと施設という考え方が頭をかすめたのは正直なところで、いままで、話したことがないのですが、ここで初めて告白させていただきま。それとなく本人に、どうするの」という形で聞いたところ、「家へ帰る」と言うので、希望どおりということ、在宅に踏み切りました。在宅になったときに、本当にやっていけないだろうか、介護といわれても、実際にしたことがないとピンとこない。どういことをするのか、なという思いのほうが強かったです。

そして、家の中を改造するというのは、一体何をどうするのかと思いました。主人が申し上げたように、竹内さんからお話をいただいて、説明していただくのですが、「フーン、ああ、ああ」と言っているだけで、本人の頭の中には、全然思いつかない。その中で、石川県のリハビリ

テーションセンターには、「ほっと安心の家」というモデルハウスがあります。それで、もう退院も近くなったことだしということで、そこを十分見学してきました。モデルも、お風呂一つにしても、いろんなタイプに合わせたお風呂があって、係の方の説明なども受けて、そこで何とかやっていけるのではないかと。何とか生活していけるのではないかと、自信とまではいきませんが、ちょっと確信に似たものが心の中に芽生えてきました。

協働作業の大切さ

そして、最初の三ヶ月は、ちょっとの改造、いまのところに移るまでの待機の部屋で、最初の介護が始まったわけです。そこは、バリアフリーとは言いがらも、スロープ程度でしたので、もう本当に介護していて情けないやら、自分がかわいそうやらで、身体全身が痛み、これでは主人より先に自分のほうが廃人になってしまうのではないかと不安がありました。

三ヶ月経って、竹内さんや村井先生なども頻りに家に来てくださって、打合わせ等あったわけですが、お風呂の改造のときも、医療機器メーカーの方などもおいでくださいました。私は、漠然と家というのは大工さんが設計して、「これですよ」と言われて、「ああこれですか、ああ建ちましたね」という、そういうことを考えていたのです。打合わせについては、本当に、また今日も打合わせかと思つたのですが、それがいまの住みやすさ

につながってきているのかなと思います。「一度乗ってみて、走行してみてください」とか、そういうこともさせてもらいました。その結果、いま、大変いいな思っているわけです。

バリアフリーとなって

そして、そこに住むことになって、心の変化とか、肉体の変化というのがあって、心と体が一体になって、心と体が与える影響というのは、心と体が一体になっての変化というよりは、肉体に対する影響と心に対する影響の二つがあると思っております。どちらかという、肉体に対する変化をお話するほうが話が早いので、その話をちょっとさせていただきます。主人がワンルームといって、バリアフリーのオープンスペースということを行っています。ですが、それが非常に介護の軽減に繋がったと思います。しゅちゅう介護、日常生活、寝て起きて介護の連続です。そのときに、一般の人にしてみれば、ドアを開けるなどということは当たり前のことかもしれませんが、細かい介護をする者にとって、ドア一つあるかないかで、介護に関する「つらい」と思う気持ち、それが変わってきます。オープンにしてあると、動きが直線的になります。直線的になってくれば、スムーズに動けるから、こちらの負担も少なくなってきました。そして、応接間にいたときの、廃人になるほど痛かった体、それが新しい所に移って、嘘のように消えました。ああ私は生きていけるなとちょっと思ったわけです。それはやはり、綿密な打合わせの

結果、また、その中の設計というのは、すべて主人に合わせられていますので、私たち介護者は、無理な姿勢や無理な力がある程度要らなくなってきました。自分の介護技術も、少しは伸びてきたとも思っておりますが、やはり介護しやすくなった、動きやすくなったと思っております。

あとは、オープンスペースですので、こちらでご飯の用意をしても、お風呂に入っても、「おい」と言われれば、「はい」という、明りも漏れていて、そういう所でお互いに安心感がある。ああ、生きていけるなという、いま転んでいるのじゃないかとか、そういうことがあっても、ああ転んでないなといった確認が、オープンスペースであるためにできるのです。

ただし、その反面、いま主人が言いましたように、今度は個のプライバシーというのがちょっと減ってきている。いま主人と話しているのは、建物はバリアフリーにしても、心は少しバリアフリーでないほうがいいね、少しプライバシーがほしいねということ。これも、最初の青息吐息の段階では、もうただただ目の前に主人が見えなければ、とても安心できないという状態だったので、いまここまでよくなると、やはり、少しプライバシーが必要、そういうすぐ改造できるような設計をお願いしておいたほうがよかったです。たかもしれないということ。ただ、ここまでよくなるというのは、誰も信じられなかったというのが現状です。

個と介護者の住み分けがあること

次に、バリアフリー化の心への影響についてお話をさせていただきます。普通の家はお風呂一つ、洗面所一つですが、我が家は、主人用の洗面所とトイレがあります。こちらには、もう一つ、自分たちの場所があります。その二つがある。自分たちは、自分たち家族用の洗面所で顔を洗ったりします。

そのときは、私は介護者の私でなく、主婦という清水泰子個人の気持ちになります。介護を一日中しているのは、これは一般に愛情とは別もので、疲れることではないかと思えます。その中で、スムーズにながすということについて、自分の個の場所があるという点と、介護者の自分という点の二点が、やはり一日の中で切り替えられるのがいちばんよいのではないかと思っております。それが、私の場合は洗面所であったり、もう一つはお気に入りのテラスであったりします。私も星空を見るのが好きで、主人に「星を見よう、星を見よう」と言っていますが、主人は「星も見えてくれないので、一人で見ています。ただし、その一人で見ているときは、私は清水泰子で見えております。そのときには、介護者としての自分はいないわけですから、疲れがとれたというところかと思いますが、もう主人の存在も頭の中から消えて、ああ星がきれいだなという具合に見えております。竹内さんの設計は、その個人というものも尊重してくれる設計であったかと思えます。やはりその流れの中で、個と介護者との住み分けのできる設計をしてくださっていたかなと思っております。

心を広くしてくれるリビングの工夫

それともう一つは、やはり写真にもありますように、お気に入りのリハビリを兼ねた移動式の置のある部屋です。ここも、ゴチャゴチャ何でもあると、心の中もゴチャつくのではないか、その中で、広いスペースがあるということは、心もやはり広くしてくれるのではないかと思っております。移動式の置で、お客様が来てくださったときには、それをゴトゴトと引き出して座っていただきます。お帰りになったら、今度はそれをまた納めれば、また広い空間がもてる。それは大変良いことではないかと思えます。そういうことは、気持ちにも大きく影響してくるのではないかと思っております。

また、主人の動きも、縦横無尽に動ける、その縦横無尽に主人が動けるといことは、やはりまた次のステップに上がろうかというときに、大きく手助けをしてくれるのではないかと思っております。

当事者だけではなく介護者も主人公

最後になります。介護者としての私が思うことは、普通の生活をしている人にとっては、いま申し上げたように、ドアの開け閉めとかしないとか、直線的ではなくて、ちょっと曲がったりしなければいけないという、普通の人にとっては非常に些細なことですが、長期にわたって介護しなければいけない者にとっては、そういうことが非常に大きい意味があるのではないか。ああ、介護

が楽だなと思うか、ああ、またここを曲がっていかねばいけないとか、両手に持っているものを下ろしてドアを開けなければいけないとか、そういうことがなく、ススッと行けるといことは、普通の人には考えつかない大事なことでないかと思っております。また、いま言ったように、自分自身に戻れる場所がちょっとあるということも、いいことだなと思えます。

住宅改造、当然それについては主人が主人公です。「障害者が住みよい家」という具合に、私たちも考えておりました。でも考えてみると、介護する私も、非常に長期にわたって介護をしなければいけないわけです。そのときには、やはり障害者だけではなく、介護する者の身になって、住宅改造をしたほうがいいと思えます。やはり介護者が腹を立てて、イライラして、相手に当たっているのでは、家の中が暗くなりますが、そこがスムーズに流れると、障害者がいても和気あいあいとした家庭が築けるのではないかと思っております。そういった点で、介護者のことも考えていただけたらありがたいかと思えます。私が申し上げたいことは以上です。どうもありがとうございました。

作業療法士の立場から

石川県リハビリセンター 村井 千賀氏



住宅改修に入っていく前の話を少ししながら、どのようにこれを竹内さんにつくってきたかというご報告をさせていただきます。最初に、清水さんとの出会いで

す。奥様が先ほど言われたように、施設ということが脳裏を横切ったという話がありました。私どもの病院に入院されたとき、清水さんがどういう生活を送りたいと考えているのか、そこをすごく重視しました。こういう、重度の障害をもった方の場合、うちの病院でも、本当に在宅に帰れるのかというところが随分テーマになって、施設が在宅か、当時奥様の口からも、確か「施設」という言葉もチラリと聞こえていて、病院側は施設の方に随分傾いていた記憶がございます。

その中で、清水さんが家へ帰れるかどうかという挑戦が起きてきています。条件は、奥様にはお仕事があり、日中一人であられるだろうかというこ



パソコン操作

とで、「ご主人の能力とのせり合いだったかなと思います。日中に一人でいられるためにはという条件をいろいろ出して、清水さんが、何ができないければ一人でいられないかということを一つつづつ明らかにしていきました。

リハビリテーションの考え方

私のほうは、先ほど清水さんが言われたように、あくまでも在宅に帰るということを重視して、それに向かって調整していきました。

まず、「ご飯が食べなければいけないだろう、お昼ご飯を一人で食べられなければならぬだろうとか、できるだけ奥様の負担を軽くするために、顔くらい洗いたい、自分で洗ってほしいとか。ベッドから車いすへ自分でどのように移乗するか、一日中ベッドの上にいることは簡単なことです。一日中という生活は極力避けたい。できれば日中は車いすの生活で過ごしていただきたいということです。移乗をどうするか、一日車いすに座っているのですが、車いすで日中、本当に奥様がいない間、ずっと座っていられる車いすがあるのだろうか、その辺の調整もありました。ご本人が希望しているパソコン操作ができるようになること。これらを中心に、「ご本人の希望を取り入れてプログラムを考えています。これがリハビリテーションの考え方です。

できるだけ、「ご本人の能力、それから潜在能力を最大に伸ばしていく、これがいちばんの原則です。それができない部分を、いま言われる「テク

ニカルエイド」と呼ばれる福祉用具、それから住宅改修等で補いながら、さらにそれでできない部分を、フォーマルサービスや色々なサービス、ヘルパーさんのサービスとか、インフォーマルサービス、家族のサービスですね。そういうものを取り入れながら、いかに清水さんの生活を百にしていくのか。百というのは、清水さんの前の生活です。例えば、清水さんがお家に帰ったとき一人で行われる生活。どついたら百になれるのだろうかということを考えていきました。いちばんは、ご本人の能力を最大限に伸ばしながら、うまく道具や環境を使ってそこにいくということに重点を置いております。

在宅のカギとなったタイムスケジュール

一日のタイムスケジュールを書かせていただいたのですが、そのために、さまざま挑戦をしています。ご本人も大変な思いをしたかと思えますが、本当にかんばっていただけかと思えます。さつき言ったように、車いすでせめて八時間はいてほしかったのです。それで、簡易移乗機を入れて、移乗の仕方を練習しました、座位時間を伸ばしたかったわけです。センターにも色々な車いすがあるのですが、いまも、まだ合っていないので、ご本人はちょっと辛いというのですが、なかなかカンファタブルな、楽に座れる車いすがありません。

竹内さんからお話がありましたように、たまたま、デンマークへ行くという企画をいただいて、

そのときに清水さんから宿題がありました。デンマークに行って、安楽に長い間座っていられる椅子を探してきてほしいということでした。デンマークの方に、長時間座れる車いすは何ていう種類ですかと聞いて回ったのですが、それらの中から、唯一、いま乗っていらっしやるこの「ルクサス」という車いすの選定に踏み切っていきます。その中からもさらに、車いすを使っていることができないだろうか。

それから、奥様が「在宅」を決意されたのは十二月一日だったような気がするのですが、そのとき初めて、「在宅」という合意をいただきました。そのときに、どういう状態であれば家に帰れるのかを、奥様と細かく出した記憶があります。記録表に残っていました。朝から寝るまでのタイムスケジュールを随分出してあります。その中で、清水さんがしなければならぬことを出したかなと思います。それを受けて、十二月十六日、竹内さんとの出会いから、第一回目の家屋の訪問調査に入っていました。

寸法や形状の打合せをきめ細かく

実は、水道のカランも自分でしてほしいし、引き出しも自分だし、もちろん電気のスィッチ、扉も、何でもできるだけご本人にやってほしいわけです。そこを、竹内さんと打合わせしながら、取っ手の形状、カランへのリーチの高さ、洗面台の高さ、車いすとの相性、全部寸法を測りながら、何度も何度も、ご本人ができるという寸法を決め

て、それに合わせて、竹内さんからいろんな条件をいただきました。また竹内さんは厳しくて、例えば、車いすのフットレスの高さですが、これと洗面台がどうかとか、戸棚とどうかとか、細かく聞いてもらえるものですか、私も毎日、メジャーを持って測っては、しょっちゅう電話でやり取りをした覚えがあります。

家具なども全部竹内さんの細かな指示がきて、寸法を測っては高さを設定していったという経緯があります。奥様とは、何回かお風呂に入る練習などをして、簡易移乗機の使い方、そういうものも練習させていただいたかと思えます。

そして四月七日、在宅へ帰っていったということと、そのプロセスをビデオでザッと見たいと思います。

(ビデオ上映)

大野は雪の多い所です。見ていただくとわかるのですが、最初に訪問に行った日は雪が降って、雪がポツトリある日だったのですが、その雪の中を、清水さんの車いすを持って出向きました。改修前ですので、その当時は、いろんな道具を持って行って、家の中にどう入れるかということまで調整しております。

玄関に何段か段があるのですが、スロープを外しては組み合わせて、そこを一つずつクリアしながら入っていききました。

家の廊下を、はたして車いすで通れるかどうかを検証しています。ずっと奥の部屋が改築されたスペースになっていきます。そこへ玄関から行け

るか、アクセスをどこからとつたらいいかということ、一つずつ検証していきました。

お家の入口もスロープがいいのか、先ほど言われたテラス的なスロープがいいのかということも、一つずつ詰めていきました。

実は清水さんの能力がどれだけあるかということ、奥様の介護を少しでも軽くして、ベッドから車いすに移るために、どういふベッドがいいかということも、一つずつ全部ご本人の能力を最大限に発揮できる型に設定していくために、評価しながら進めております。ご本人が起き上がれるように設定しています。

「カール君」という簡易移乗機があるのですが、奥様と一緒に、この簡易移乗機の乗せ方、清水さんが、端座位で、ベッドのへりに一人で座れることによつて、介護が随分楽になるのです。

なるべく簡単に介護をしたいということで、従来の福祉用具に、簡易移乗機のほかに、ちよつと違つてご本人用の釣り具をつくつて、なるべく簡単に装着して乗せられるものも工夫させていただきました。

この移乗機が、家の中で、トイレへ行くとか、いろんなことに活用されることになっているので、この移乗機についても、トイレとの相性はどうかとか、お風呂との相性はどうかとか、いろんなことを試行しながら、具体的な条件を設定していきました。これは使つのがなかなか大変だったかと思えます。いまは、トイレに使っていらつしやるよつですね。お風呂のほうはリフトを使っています。

このように、一つずつ条件を詰めていっています。移乗機の寸法も全部測つて、家の環境に合うように、設定を計測していただきました。

「ご飯を食べるときは、ご本人の様子ですが、いまもこの動作で食べていらつしやいます。上手に一人で食べられるようになりました。このときも、テーブルの高さは何センチがいいかとか、ご本人がどこでご飯を食べるかというふうなことも、竹内さんと細々と打合わせをして、一つずつ、家具についても決めていきました。

前はクルクル回す皿を使っていました。が、いまは、皿がなくても食べられます。一緒に昨日会食しましたが、上手に一人で食べていらつしやいました。

これが、リハビリの部屋で訓練していた所です。これを、家の中にも設定するということで、取り入れていただいております。ここで起き上がりの仕方、座り方とか、いろんなことをさまざま訓練していったかと思えます。このようにして、できるだけ介護を軽くして、ご本人の力を最大に出して、どうしたら寝られるかとか、どうしたらご本人の力を引き出しながら、起き上がりを引き出せるかとか、いろんなことに挑戦しています。

これは起き上がりの仕方ですが、腕を引っ掛けて、ご本人がグーツと引き寄せながら起きるといふ起き方で、起き上がりの仕方を設定しました。このように、一つ一つの日常生活の動作を確認しながら、ご本人の能力を最大に出せる環境をどうつくつていくかということ、詰めてさせていただいたかと思えます。先ほど奥様からもお話があつ

たように、しつこいほど打合わせをして、本当に一センチ、二センチにこだわりながら、住宅を、竹内さんと一緒につくっていったなと思います。

まず、主体になったのは、本当に大事なものは、ご本人がどんな生活をしたいかということ、そこに重点を置いています。在宅生活のイメージをできるだけもっていただく。ここまでは自分でやるように、ここは助けてもらおうねということを考えてながらつくっていったということ、です。

そういうことから、ご本人の能力を最大に出せるといふこと、あとは家族の生活リズムに合わせた生活をどう組んでいくのかということも、とても大事にしたと思っています。これらに対して、一個一個、私たちのほうでより密な連絡、本当にきめ細かな相談をしていったと思います。いちばん大事なのは、どついつ生活をしようかという考え方の共有を、私たちが清水さんからいろいろいただきながらつくれたということ。また、先ほど言いましたきめ細かな相談、お互いに連絡をとりあって、本人にも参画していただきながら、そういうものをつくっていったところから、生活、環境への「適した状態」に合わせていくという、アダプテーションという考え方が一つずつはつきりしていったのではないかと思います。

帰られてから清水さんは随分能力がアップして、出来る動作がどんどん増えているように思います。本人は「そんなに」と言われますが、昔は装具を使わなければ出来なかつたことも、なくとも出来るようになったり、車いすの操作なども、以前は装具がないと動かせなかつたのですが、今

は装具がなくても動かせるようになりました。本人の身体がそういう環境への「適した状態」になっていっているのではないかということをつくづく感じております。

竹内 幸子

私は、「その後」ということでお話します。その後清水邸が、彼の能力アップと共に、少しずつ変わっていった模様を見ていただきたいと思います。

環境に合わせた住宅を

(パワーポイント使用)

最初に、どついつ増改をするかというコンセプトを考えたときに、メールで村井さんが「インテグレーション」という言葉を書いてきました。今日は、それを使わせていただきます。特殊ではない、インテグレートされた住宅に挑戦しようというのを、私と村井さんの合言葉のような形で私は受け止めました。デンマークへ行つたときに、やはりインテグレート(統合)するということがテーマの一つだつたように思います。

住み慣れた我が家で家族とともに、清水さんがどついたらこれから第二の人生を歩めるのかなという事です。ご本人が快適なのはもちろんですが、奥様が言われましたように、せつかく大きなお金をかけて改造するのですから、家族にとつても快適なものでなければならぬ。逆に言えば、「お父さんのお蔭で改造ができた」と言ってもら

いたいと私は思いました。

ご本人が自立でき、介助が受けやすい。先ほどから出ていますが、本当に気候風土が厳しい所です。実は、清水さんの所では、福井市内にもお宅がおります。最初、私は大野とお聞きしたときに、お宅が福井にもあるのなら、福井のほうが福祉やヘルプを受けやすいのではないかと思います。でも、やはり環境の良い所で暮らしたいというのが強いご希望でした。そこは、今年のように雪が少ないといわれた年でも、屋根の雪下ろしをしなければいけないほど雪が積もる所ですので、その環境に合わせた住宅をつくらなければなりません。将来、どう変わっていくか誰も推測ができないので、変わった時点でどうにでもなるようにしようとおもいました。また、どついつ田舎に引込むということは、地域社会がしつかりしています。地域の中でどう地元の人たちと交流ができるか、言い換えれば、お客様が来やすい家とはどんな家かということ、です。そして、清水さんらしく、奥様らしく生きていただける環境とはどんなものか、ということを考えました。

模型から当事者のイメージ造りを

玄関脇の洋間を改修したところで、こういう模型をつくり、こんなふうになつたらどつなるのかということ、ない時間の中で見ていただき、イメージを膨らませていただきました。

これが改修前、調査に行った一二月一六日です。もうこれだけ雪があります。左の平家の部分を改



スロープの上り下り



テラスとスロープ



完成模型

修しています。
 改修後です。外から見て、スロープがスロープらしくなく見えるように、木製にしてあります。私も、邪魔をするときは、このスロープから入らせていただいています。

造っている最中に、村井さんにも来ていただきました。現場で奥様とご主人のお二人に、仕上げ材はどのようなか、スイッチの高さはどうしようかと相談しながら決めております。



雪囲い



たまり場

出来上がって、最初にスロープを使っていただいたときの写真です。私が、この仕事をさせてもらって学ばせていただいたことは希望の星をつくらなければいけないのだなということとです。奥様は、星を見たい、お茶をしたいとずっとおっしゃるのです。ご主人は横で「ふん、誰とお茶するんや」と笑っていらっしゃるのですが、とにかくお茶をしたい、お茶ができる場所がほしいということでした。このテラスも星とお茶をする場所ということと造りました。

設計のとき、模型のときも屋根がテラスより出ているのです。しかし、星が見たいということで短くしました。テラスの上に雪が落ちてしまうと、雨だれも落ちます。でも、星が見たいということのほうを優先させました。

こういうふうに雪囲いをします。周りをずっと雪囲いをして、屋根のところも雪が落ちないようにします。毎年、冬、雪の季節になる前にこのようにいたします。

このように雪が降ります。去年の一二月の様子です。融雪装置をつけました。今まではホースで



寝室との仕切り



畳スペース

やっていたのですが、それでは一樣に融けないということと追加工事をしました。

夫婦で「お茶を」と言われるので、外もテラスのほかに、右側のほうに蔵があるのですが、その前の道をスロープにして、円形の、車椅子のたまり場をつくりました。

プライバシーという話が出ていますが、設計当時からワンルームということと、このように全部開いています。ただ、仕切り方がある程度考えていました。カーテンでベッドの付近だけ隠す。最初は、この寝室はベッドが二台並ぶ予定でしたので、人の出入りも多いお宅ですから、バタバタになっていてもカーテンを引いてしまえばいいようにと考えたのです。それから完全にシャットアウトという形でこのように建具で仕切るようにしたのですが、今はどうなったかということ、もう少し緩やかな間仕切りがほしいということと、御簾のような簾を吊ってあります。影は映る、何をしているかは分かるけれど、はっきり見えないという状態です。今後これがどう変わるか、また楽しみです。



ベッドからお風呂へ



便器の検討

先ほどから出ていました三畳部分のリハビリの場所です。あのようには収納になっていませんし、動きません。ケア会議のとき、人が大勢のときはソファ代わりになります。作業台の引き出しに縦に取っ手を付けたことで、清水さんが自分で引き出すことができるようになっていきます。

ときどき村井さんに来ていただくわけですが、字が書きたいということで、補装具を合わせてもらっています。左手ですが、色紙に絵と字を書けるようになりました。

お風呂は最初から、天井走行リフトで入れるようになっていきます。

清水さんは摘便をしていたのですが、汚物流しにしようといっていたところを、奥様も将来、年をとったときに遠く離れたトイレまでいくよりも、隣にあったほうが便利ではないか、便器を汚物流しに使うてはいけないということはないはずだからと私が提案して、便器を付けておきました。去年の四月に、現地審査に来ていただいたとき、便器がベッドの近くにるので、摘便ではなく、座ってできないかと、池田先生に見ていただいている写真です。その後いろいろ検討した結果、

便器の高さを足すような部品をつけて、現在は便器で排便をされています。

いろいろな方のバックアップ

これは、障害を持った方の住宅ばかりではなく、普通の住宅にも言えるのではないかと思いが、とにかくいろいろな人といろいろな話をしているかないと、なかなかその人に合ったものがないのではないのでしょうか。清水さんほどの障害を持たれた方の住宅をさせていただいたのは初めてでした。本当にいろいろな不安がありました。ここには登場していないいろいろな方のお知恵もたくさんお借りしました。そういう方々のバックアップがあったお蔭で、清水さんたちに喜んでいただけの住宅造りのお手伝いできたのではないかと思えます。こんな経験をさせていただいた私のほうが感謝しております。以上です。ありがとうございました。

司会 (天原)

ありがとうございました。ご質問等もお受けし

たいと思うのですが、先にコメントをいただきたいと思えます。まず、我々のメンバーの一人でもある池田先生からお願いします。私と池田先生とが、たまたまこの審査のとき、現地審査で実際にお宅にうかがったのですが、私自身もそのときあらためて大変感動しました。池田先生は、とにかくご本人の能力が随分高まっているというような評価をそのときされたのを覚えていきます。能力の向上に、こういう環境がかなり効果的に働いているのではないか。私の専門の立場からでは分からないようなことを、池田先生から教えていただいたような気持が、そのときの記憶としてあります。その後何やらお付き合いがあるようですが、とりあえずコメントということで、池田先生からお話をいただきたいと思えます。

コメンテーターから

ハウスアダプテーション研究委員会 池田 誠委員



清水さんとお会いするのは、今日で二回目です。コンクルの審査のためにお宅に伺ったとき、初めてお会いしました。そのとき、たまたまOTの村井さんがおられて、病院に入院していたときの話を聞きませんでした。病院に入院していたときよりも能力がかなりアップしていると感じて、もっと改善していくのではないかと思っておりました。訪問した後どのようになっているかを心配していました。たまたま薬の事などについてメールで何回かやりとりありました関係で、清水さんにこの場に来ていただいて、今までの話をさせていただくようお願いをしました。今日、お話を聞いておまして、私が考えていた以上のことをお話ししていただいて、感謝しております。

障害と付き合っていく心に切り替える

このような事故を起こしますと、なかなか機能が回復しません。通常、入院した患者さんは、心も病んでしまいます。だんだん自分の背負ってしまった障害に付き合っていくという心に切り変わります。そのところがすごく難しい方が多いのです。清水さんの場合には、先ほどの報告のように、起きてしまったことは仕方がないという

ことで、前向きに考えていったと思います。「障害が個性である」と言えるようにしたいというように、さらに進んだ考えに切り変わってきたと思います。

このハウスアダプテーション・コンクルに応募されたテーマが「再生」という言葉でした。つまり、これからの新しい人生を再建する門出であるということになると思いますが、それを実際に実践されているように思います。奥様にすれば、病院に入院したときには、治ってほしいという気持が強かったと思います。また、障害が残ってしまったとき、どのように接していったらいいのかという気持もあつたと思います。それが、専門家であるリハビリスタッフの村井さんや、実際の生活空間をつくりだした竹内さん達との出会いによって、具体的にどのように接していったらいいのかを自然に学ばれたのではないかと思います。これから清水さんと一緒に歩いていくために、どうしたらいいのか悩まねながら、今は自然体の形でやっておられると思います。私は、そのように変わっていくのではないかと考えていました。そのとおりになっているので非常に感動したということです。

ハウスアダプテーションが適切に行われた

清水さんの話を聞いて思うことは、非常に成功した事例であるということです。その理由として、当事者である清水さんが、前向きに積極的に、これからどうしようということを考えられたこと

が一つあると思います。ハウスアダプテーションをされた環境に、自分から適応していくという姿勢が、能力をさらにアップさせることに繋がったのだと思います。そして、そのハウスアダプテーションで、清水さんが本人が自立の可能性を自覚でき、実際にそれができるようなハウスアダプテーションが適切に行われたことがポイントとなると思います。

二つ目に、専門家といわれている人たちが、チームになって、非常に細かな部分まで考えて施工したと思います。たとえば、施工された大工さん達にも、細かい気配りがあつたと思います。さらに、何気ない朝夕の挨拶もそうだと思いますが、障害を背負うこととなった清水さんが自分だけではない、周りの人々が、チームで見えてくれる、そのような環境をつくつたことが、この清水さんの成功事例の三つ目のポイントだと思います。

司会(大原)

ありがとございました。評価として、かなりの成功例だということ、その秘訣として協働と自立の可能性、それを本人が自覚して前向きにやってこられたというのが成功の理由である、ということを指摘していただきました。

続いてコメントをお願いしているのは、ゲストコメンテーターとしてお呼びしている今西正義

さんです。今西さんは、今までにも、住宅だけではなく、オフィスなども改造されてこられて、ハウスアダプテーションを多分、苦労されて何とかやり遂げてこられていると思うのです。その辺のご経験などから、またご本人自身が当事者主体として、どういふふうにかかわっていくのか、という辺りのお話をしていただきたいと思います。

コメンテーターから

Ｚの法人トータルアクセスサポートセンター

理事長 今西 正義氏

当事者主体のあり方について



こんにちは。NPO法人のトータル・アクセス・サポート・センターの今西と申します。私は、清水さんと同じ障害、頸髄損傷です。清水さんは、三番、四番の頸の骨の不全、私は完全損傷、五番、六番ということで、胸から下は全く感覚がありません。障害的にはほとんど同じということですが、私は今から三十七年前、十七歳のときに海で飛び込みをしていて頸の骨を折ってしまいました。頸髄損傷の人の場合、受傷の原因はいろいろです。清水さんは自転車に乗っていますが、他には階段から落ちたり、スポーツでラグビーをやっていたり、機械体操で落ちてしまったりとかいろいろです。

私は、海で飛び込みをしていて頸の骨を折って

しまいました。それから三十七年間、車いす生活の方が長くなってしまいました。清水さんのお話を聞いているとまた受傷してから四年ということなのですが、非常に障害の受容というのが早かったと思います。普通の骨折と違って、頸の骨を折ってしまうと、身の周りのことがすべて自分でできなくなってしまうんです。健康なときは、トイレだろつが何だろつが、みんな自分のことは自分でできていたのが、それがある日突然、もうトイレから入浴、洋服の着替え、洗面、すべて誰かの介助に頼らなければいけなくなってしまつ。自分の人生はこれで終わりと思つてしまつ。病院で治療を受け、リハビリを受けるのですが、そういう中での心の切り替え、障害を受容することが非常に難しいわけです。

施設に入らず在宅での生活を希望

私も、やはり障害を受容するまでに6年かかりました。家から一歩も表に出られない。病院にいたのは二年間、その後、やはり清水さんと同じように施設に入るか、それとも在宅になるか、そういう選択がありました。今から三十七年前ということ、全くリハビリテーションということ自体が全く言葉だけでした。作業療法士や理学療法士が、まだ卵、学生だったころです。すでにアメリカでは先進的な形で、リハビリが導入されているということ、外国から先生が来て、今のOT、PTの人たちを教えていた時代です。

そうした時代、私も選択をするときに、施設で

はなく在宅での生活をしたいと希望しました。でも、在宅に戻ったときに、いったい何ができるのか、不安だらけでした。その不安は、身の周りのことができるかどうかが、本当に生活をしていくことができるのかどうか、親がいなくなってしまつたときにどうするのか、不安の中で毎日を過ごしていました。病院には先生もケースワーカーもいませんでしたが、その人たちも在宅での可能性について答えることができなく、まったくこれからの人生を描くことができませんでした。今と違って誰にも分からない時代でした。

両親の家での生活

ともかく在宅でやってみようということに家に戻り、両親と住んでいる住宅を改造することになりました。しかし、将来、自分がどういふ生き方ができるのか、どういふ生き方がしたいかという思いもない中で、住宅を改造することになりました。ということ、ともかくお風呂とトイレ、部屋から部屋への移動の段差解消と、お風呂やトイレの入口を広げるなど、その程度の住宅改造でした。

そして四年間、家の中に閉じこもつたままの生活を続けていました。そうした中、頸の骨を折った人たちが集まる会（頸損連絡会）ができて、はじめて手動車いすで町に出ることになりました。外出することなど殆ど考えていなかったもの、すから玄関の改造は全くしてなく、外に出るたびにボランティアの人や両親が、車椅子をかついで

表に出ることになります。そんなことを繰り返している中で、住宅改造の中でいちばん必要なのは、お風呂、トイレも必要ですが、外の社会との窓口、玄関のバリアフリー化の大切さを痛感したことです。

そのためスロープをつくり、入口はドアではなく、引き戸にしました。ようやく自分の好きな時に表に出ることができ、好きな時に帰って来られるようになったことです。住宅を改造するときには、現在の障害の受容度をきちんと掴むことと、自立した生活像を描いて設計をしていくことが肝心で、また自立していく過程のなかで、さまざまな福祉用具や住宅機器を取り込んでいくことも考え方の中に入れていかねばならないことだと思います。

福祉用具や住宅機器で言うと、私の場合は東京都の補装具研究所がメーカーと一緒に天井走行リフターを開発するときに、モニターとして開発に参加する機会がありました。ベッドから浴室まで、天井にレールをつけて、自分で乗り移ることができるようになりました。表に出るための移動手段、電動車いすの確保と、自分でベッドに乗り移りができることで、生活がガラッと変わりました。

親の家に住みながらの住宅改造が初めの一歩で、その後、八回住宅改造をやってきています。親から独立して所帯を持ち、アパート暮らしをした時、また自分の家を購入した時などその都度行ってきました。

アパートでの生活

縁があつて所帯を持ち、親の家を出ました。「神田川」の世界で、六畳一間のアパートを借りたときのことです。今と違ってアパートを探すにしても、簡単には借りることができなく、百軒ぐらい歩き回って、ようやく借りられた家が新宿の早稲田で本当に近くに神田川が流れているところ、入口の前には二段の階段があるところでした。そこには、大家さんに話をしてスロープをつけてもらいました。部屋のトイレユニットのドア幅は五十cmぐらい、段差は二〇センチ、お風呂、トイレは全く使えない状態でした。ですから入浴の時には空気を入れて膨らませて使う簡易用の浴槽を購入して風呂を使うことになりました。見てもお分かりのように、私の体重は七〇キロ近くあり、それを毎回抱えるというのは土台無理な話です。そこで天井走行リフターで、一般住宅の中にも取りつけられる三脚式のをアパートに入れしました。入浴や、車いすからベッドへの乗り移りで非常に役に立ちました。

この時代は、今と違って地域の自立生活センターなどからの介助派遣もない時代でした。今なら自分で乗り移りや、洋服の着替えなど、身の回りのことが出来なくとも、自分が主体になって介助者を使うことで、いろいろな自立生活を築きあげることが出来ます。自分で最低限何ができて何ができないかということを引きちんと掴んでおくことです。五年ほど六畳一間のアパートで生活をしました。

都営住宅での生活

東京都には、都営住宅（公営）の車いす住宅とというのがありますが、応募してもなかなか入居出来なく、車いす住宅は諦めて、一般の空き家住宅を申し込んで、やっと入居することができました。

一般住宅の3Kとは言いながら、間取りは小さくつくられていて、すごく住みづらいので、大幅な住宅改造をおこないました。公営住宅は住宅改造が非常に制限されています。フローリングや手摺、段差解消、せいぜいそこまでなのですが、出るときに原状復帰すればいいだろうと解釈し内緒でほぼワンルームのようにしてしまつたので

す。

そこでも、お風呂の問題は大きく、入浴に関しては浴槽に浸かるということとは完全に諦めました。親の家にいたときは、浴槽に浸かっていたのが可能だったので、賃貸で住む場合は、住宅改造の限界があり、リフターをつけることもむずかしく肩まで湯船に浸かりたいと希望していても、出来ることと出来ないことがある。そういう制限の中で我慢せざるを得ないことがあります。ですから割り切つて、シャワー浴に切り替えるという選択も必要でした。ここでも、リフターは私にとって絶対の必需品です。

マンションでの生活

民間アパート、都営住宅と五年おきぐらいに住宅を変えてきましたが、その後は、中古のマンションを購入し現在に至っています。ここでも当然

住宅改造が必要でした。玄関部分と居室の改造、トイレと浴室の段差の解消と入口を広げることを中心に最初の改造をしました。資金的なこともあり、一度に全部を改造することができなく何回かにわけて行いました。四年後には狭い浴室のユニットを新たに交換しました。最近よくある入口と洗いの場のフラットのもので、ドアも引き戸の三枚扉のものです。次に、今進めていますのが、台所を含めて居室部分を快適に過ごせるように大幅に広げる改造をしています。

三十年以上、車いすの生活をしていく中で、快適な生活がしたいという気持ちが次から次へと出てきます。自分の生き方をそこに実現させたいということで改造を繰り返して行ってきました。最初の住宅のときには、毎回、入浴の度に空気を入れてプールのような浴槽を使うので、介助する側の負担は大変です。それが都営住宅に移ることによって、多少の介助の負担は減ってきました。さらに、マンションに移り、新しいユニットを入れると、使いやすさはもっとよくなり、介助者の負担もますます減ってきました。快適になれば介助者だけではなく、自分の生活も大きく変わってきます。

自分の障害を客観的にみつめること

三十七年間、生活ができたこと、さらに所帯を持つことができたことも、その大きなファクターとして、天井走行リフターと電動車いすがあったからこそといえます。二つの機器の存在によって

自分の生活が大きく築きあげられてきたことは言うまでもありません。そして、住宅改造についても、自分の障害を客観的に見つめる目が必要になります。障害を持つている人たちの中には、自分の障害を過大に評価し、もつと自分がこつできるだろつとか、自分の障害を軽く見ってしまう傾向があります。しかし、実際に住宅改造をしたときに、改造はしたけど、なかなかうまく使えない、自分が思い描いたとおりに生活ができない、ということが多分にあります。自分で何が出来て、何が出来ないのか、出来ない場合には、どういう機器を導入すればいいのかをよく考えることだと思います。また、リフター、電動ベッド、トイレなど、いろいろな機器があると思います。そうした機器について、十分に情報を収集して、自分の生活の中でどう取り込んでいけばいいか、自分の障害を見つめる中で、はじめて快適な生活が実現できるものと思います。

情報の収集と提供

そのために、周りの同じ障害を持つ人たちからの情報や、清水さんの例のように、専門家の人たちをつまぐ巻き込むことや、巻き込むための技術人の使い方、コミュニケーションのとり方など障害者自身が身につけていくことが、自立生活をしていく上で重要となってきます。自分だけで考えていても、自分が思っているとおりのものではないし、情報も少ないと思えます。そういう意味で、専門家の人たちを上手に使っていくことが、

自分の思い通りの生活を実現する早道ではないかと思えます。

障害を持つ人たちが、長い自立生活をしていく中で経験、私も八回の住宅改造をした経験を持っていますし、清水さんも、今初めて住宅改造をしたことであるいろいろな経験、ノウハウが蓄積されたと思います。こつした経験や体験、ノウハウを自分だけのものにしておくのは非常にもったいなく、誰しも何かの事故でいつ同じような状態になるかもしれません。また、高齢になることは、障害を持つ人と変わらない不自由さが生まれて来ます。これからは、こつした場面に遭遇する人たちに対して、自分たちが一体何ができるのか。専門家の人たちは、専門家の立場でサポートすればいいだろうし、障害を持つ人たちは、自分たちの経験を通じて、経験を活かしていくことができると思います。自分たちがこれからやれること、提供できることではないかと考えています。ともかく経験を持つ人たちをいっぱい集めることから始めようと思っています。

冒頭にお話したと思いますが、先進的な事例やノウハウをいっぱい溜め込むこと。成功例・失敗例をたくさん集めること。私の仲間、NPOにはいま五〇人ぐらい会員がいるのですが、そのほとんどが電動車いすや車いすの生活をしています。ほとんどの人たちが、住宅の何処かしらをしていっているのか、その人たちがどういった生活を今しているのか、また、家の中をどのように改造をしているかということ、きちんとしてデータベース化して集めていくこと。それは住宅改造だけではなく、

いろいろな機器の導入を含めてです。使い勝手も考えています、それというのでも展示場の広いスペースの中で体験したときと、自分の家に取り込んでそれを使ったときの使い勝手は全く違ってしまいます。使い勝手は、そこに住んで使っている人の声を聞くことが一番だと思います。

住宅を改造したいという人たちには、住宅相談として同じ障害を持つ会員の人で、似たようなケースの所を案内して住宅を見せよう。住んでいる中でいろいろな問題や課題、機器の使い勝手など、障害を持つ人たちが直接なまの声を聞かせてあげることが、実際に住宅を改造するときに、無駄や失敗につながらない方法だと思うのです。

データベース化による情報の共有を

メンバーの中には、福祉・住環境コーディネーターの二級の資格をとっている人たちがいるのですが、資格をとってもなかなか仕事がありません。そこで新たな仕事を作り出すために進めています。それがデータベース作りです。今日の清水さんのお話を聞いていて、当事者の経験と同時に専門家の人も一緒に住宅を造っていく仲間として登録していただく。そこから良いもの、住みやすい住宅をつくっていく、安心した暮らしをつくっていくために役立つものとして、NPOの活動としています。今日はありがとうございました。

司会(大原)

どうもありがとうございました。段階的に、最初は、まずはお風呂とトイレというところから、玄関、社会との接点へ、という展開をご紹介いただきました。もう長い間障害とお付き合いされているということ、時間的な展開がよく分かりました。さらに、そういうものに対して今、重要になっているのがデータベースという点で、多様な所で展開されている個々のケースの情報や工夫、これをみなと共有することが必要になっているというお話で、この住総研ハウスアダプテーション委員会でもやろうとしていることに対して、随分元気づけられたような気がします。

司会(大原)

住宅改造費について

それでは残りの時間は質問などにお答えしながら進めたいと思います。いまのところ二件ほど質問が来ておりまして、どちらも清水さんのお宅についてです。川野さんからの質問は「テラスとスロープがとも印象的で素晴らしかったのですが、仮に工事が半分ぐらいだとしたら、そういう物理的環境がでなかったら自宅退院は難しかったのですか」という質問です。これは竹内さん、村井さんということですか。

村井千賀

実はあそこまでの大改修は最初のプランのときにはなく、玄関に福祉用具としてのスロープ設置と、一つ洋間があったのですが、そこにご本人のベッドを入れて、取りあえず家に帰れるという改修しております。それは二〇〇万円ほどかけ、家に帰って生活できるような改修をしてあったのですが、さらに本人が自立できる、より自分で好きな空間を動ける家ということとで、その辺へ踏み切ったときの感覚は何方に話してもらえれば良いのでしょうか。

竹内幸子

奥様に代わってお話いたします。ちょうど介護保険が施行されると、清水さんが退院される時

期がほぼ同じで、介護保険導入の結果、大野市は障害者にそれまで入浴サービスを月三回行っていたのを、月二回に減らしてしまったことを奥様がお知りになったのです。いままで毎日お風呂に入っていた人が、障害を持ったために月に二回しかお風呂に入れない、こんな理不尽な話はないのではないかとということを言われまして、せめて一週間に一度、できればそれ以上入れてあげたい、ということがきつかけではないかと思えます。もともとありになった住宅が、普通の住宅でも改装を考える時期といましようか、二十年から二十五年の間経っていたということも大きな理由ではないかと私は思っておりますが、奥様そんなふうじゃなかったでしょうか？

清水泰子

最初、どうなるのやらということとはほとんど考えつかなかったのです。正直なところ、予定よりは金額は増えております。ただ、在宅という点については、入所というのもチラツと頭に浮かんだことは浮かんたのですが、主人が一言「家へ帰る」と言った時点から、「施設」という言葉は私の頭の中には全然ありませんでした。一緒に生活するという、ただそれだけの気持だったと思います。お金との絡みについては私からはちょっと、精神的な面を申し上げました。

清水寛治

北陸の人間は正直が売物ですから申し上げま

す。たまたま二人とも公務員をしまして、若干の蓄えがあったこと、子供がもう成人になって、それなりの収入を得る段階に入っていましたので、いわゆるお金のかかるころがなかったのです。それから、退職すればいくらのお金も入ると。こういうことを予想したわけではないのですが、保険に入っています、サイコ口を振りまいたら良い目が出まして、思ったより出たということ。また、そういうラッキーな面がありまして、ハッピーエンドにいつて結果的には概算でかなりの金額の住宅改造になったということ。決して、ラッキーなだけで、普通ならできないのではないかなと思うことが第一点です。

行政による支援を

もう一つは、そういうことになった場合、例えば行政が無利子で貸すとか、制度的なものを加えてもらって、当然金融機関からお金を借りるわけですから、利子が付きます。その利子補給を本人側に負担させないで、行政が負担する。いわゆる中小企業の融資制度がありますが、そういうものが各市町村、もしくは都道府県単位でできれば、さらに住宅改造も支援されてもう少し直せる範囲が増えるのではないかと。これはもう少し時間をかけて行政にアタックしてみようかなと思っている項目です。以上です。

司会(大原)

ありがとうございました。今西さんにも改造に

かかる費用とか、それに対する支援のあり方などでお感じのことや、いままでの経験がありましたら、ご意見をいただきたいと思っています。

今西正義

助成金制度の改善を

住宅改造というのは非常にお金がかかるものだと思います。私が言わなくても、国の制度の中でも住宅改造に関していろいろな助成金が出ます。ただ、その助成金の対象範囲が部分部分で、例えば台所は台所、居室は居室で改造について上限がきめられてしまっていることです。ただ、住宅を改造するときには場面場面で改造することも確かにあるのですが、トータルな形で改造しなければならぬときに、上限がきめられてしまうとなかなかお金をうまく活用できなく厳しいとおもいます。

そういう意味では、総合的な住宅改造への助成があると非常に改造がしやすいと思います。

私の場合、財政的な余裕がなかったため、大体四年半おきぐらいに改造しています。自分の身体的な変化、機能の変化で住宅が馴染まなくなってきたときです。住宅改造の助成金も基本的には住宅改造に対しては一回切りしか出ません。

粘り強い交渉と情報の収集を

実は今回も窓口との間で、四年前にお風呂とトイレの改造をして助成金をとったというところで、今回は助成金が出せないということだったので

すが、身体機能の変化に伴って電動車いすを身体状況に合わせて造り替えたので、スムーズに移動ができなくなったことを理由に、苦肉の策として出させました。ですから、行政に対してはいろいろな角度から攻めていくことが必要だと思えます。一回駄目だということ諦めずに、こんな方法でも可能なかどうか、いろいろな情報は自分で調べて持つていないと、相手から「こういうものがありませんから、使ってください」ということはないのです、自分でそういう情報を得るしかないとおもいます。

司会(大原)

バリアフリーについて

ありがとうございます。続いてもう一つ質問があります。これは空間づくりというか、設計に関連することだと思いますが、金子さんから「バリアフリーにする」ということは、和室をなくすものだと思っていた」ということです。マニュアル的にはそうかもしれませんが、具体的には三畳の小上がりスペースの使い方として、リハビリとしてどんなふうに使っておられるのか。確かいろいろ移動できるような仕掛けになっていましたが、その辺の話をもう少しお聞きしたいのです。これに対して金子さんご自身は、実家を障害に合わせてバリアフリーにしたときに和室をなくすことを決断されたということですか。

竹内幸子

清水さんは病院にいらしたときに畳を利用したり八をしていらつしました。自宅へ帰ってからモリ八を続けていかなければいけないと村井さんからお聞きしました。リ八用に必要だといふならば、彼が移乗できるような高さでないといけないので、高さを指示していただき四十二センチに決めました。リハビリに使われているのだと思うていたのですが、引越しをなさって一週間後にお邪魔したら奥様の寢床にもなっております。実は最初は寢室に一台ベッドを入れておったのですが一台しか置いていなかったのです。えっ、奥様どこでお休みになるのですか」と思わず聞いたら、「いや、あの三畳間です」と言われて、ご主人が「夫婦でもいろいろありますから」とおっしゃいましたので、「ああ」と思いました。それから体重が増えてその四十二センチが低くなったのです。いまはその上に板を一枚足してリハビリにお使いです。あとはケア会議とか、お客様が見えたときのソファ代わりで使っていると思います。畳を動かそうと思ったのは、実は奥様のご両親が年に一回か二回お戻りになられるのですが、お父様の具合も悪いということでしたのでベッドを入れるスペースを確保するために、畳をつくり付けるのではなく、空間をフリーにする動く家具を考えました。以上です。

司会(大原)

ありがとうございます。実際に使われていて

満足されているのですね。

清水寛治

まず、リハビリはそこでやっており、往診もそこで受診する。それ以外は、人が来た場合こっちへ引つ張り出してそこで会議ができるようにする。それから、年寄りが帰ってきたときに、ここと奥とのプライバシーの交通整理をしないといけないのですが、その上で回らんをするという形で現実には使っております。

司会(大原)

ありがとうございます。そういう意味ではかなり多様な使われ方をされており、それは単に置という問題ではなく可動性があり、あそここの場所にある良さだと思えます。他に質問などはありますか。

田中一夫(株)病院システム)

行政 設計者にも実体験が必要



私は病院や福祉施設などの設計を行っております。設計した建物が設計後どのように利用されているか、お暮らしのご本人、介護されている奥様、医療関係者

そして設計者に同時にお話をお聞きする機会は

なかなかありません。ありがとうございます。大変参考になりました。ところで、お話の最初にありましたが、行政側の住宅改修費の利用等に関する考え方が極めて事務的だということは、私も同感です。

すでにご存じのように、介護保険法の中で住宅改修費は上限二〇万円ですから、このような大規模な改修では、何ができるかと疑問を持たざるを得ません。各自治体でも自立支援策という別体系の補助金で補強はしているものの十分ではなく、大半は、自己資金でまかなうこととなります。すべてを補助金でまかなおうとは誰も思っておりませんが、問題にしたいのは行政側の補助金の内容の理解についてです。現在の仕組みでは、設計料は補助の対象になっておりません。設計の善し悪しがすべてを制することは、今回のご発表でも明かですし、その他多くの設計例で証明されております。私の会社は豊島区ですが同区役所に設計の必要性の交渉をしたのですが、なかなか埒がいかない部分があります。と言つのも、設計の必要性というものの認識もそうですが、高齢者、障害を持った方々以外のすべての人は、高齢者や障害を持った方々の生活の実体験がないと言つ事実です。ただ単に手すりが付くというものではなく、最も使いやすい位置があり、スロープならば最も動きやすい勾配があります。それを見つけ、作る指示を出すこと。それが設計というものです。今回、竹内さんのお話で随分ご苦労なさったということ、工事の打ち合わせ回数が多かったということもその辺のことだと思つたのです。

そんなことを考えますと、設計者自身も当然勉強しなければならぬ部分もあると思えますが、行政側の方がいらしたら、未体験を実体験化させる設計の重要さを認識していただきたいものです。また、行政側で介護福祉のご担当になられる方は、たとえばハンディを持っている方やご家族が要介護にある方など、実体験をなさっている方に是非なってもらつ方法などもあるのではないのでしょうか。できることから、やっていければと思います。区議会議員さんにも賛同していただき行政を動かそうと思っております。矢先に、今日、こつこつお話で設計の重要性を改めてお聞きかせ頂きましたので、私に更なる力を与えてくださつたお話だと本当にありがたいかと思っております。

設計料についての質問

田中一夫

意見を述べさせていただきましたが、実は質問があります。設計費についてですが、差し障りがあれば、おおよそのことで結構ですのでお教えいただければと思います。今回のケースですと、相当の設計工数がかかっているものと推察できます。設計事務所のビジネスとしてこの設計を実施した場合、実際なかなかペイしなかったのではないかと思うのですが、住宅改修設計では往々にして設計過剰で、私自身、この手の設計をしますと、会社にとって経営的にはかなりマイナスの行為をしてしまっていることが多いのです。設計を生

業として生活を立てている者からすると、その辺が非常にきついのですが、いかがだったのでしょうか。同業者として質問したいと思っております。いずれにしても、まだまだ、社会そのものが献身的な設計者に甘えてしまい、制度的にも、経済的にも、いい住宅改修設計ができる環境ではないと思えます。

竹内幸子

着工後二ヶ月間ほぼ毎日現場管理に

お話をいただいた一二月一六日を初日としますと、完成したのが翌年の八月十日ぐらいです。四月二十日に地鎮祭をしたので、現場が始まってからはほぼ毎日通っております。設計も全面改造ではなく部分改造でしたので、日ごと設計し直しておりますから、日数で計算しますと十ヶ月ほどかかっております。ただ、清水さんの所だけの仕事を毎日していたわけではないので、何とかやっていける状態です。私のところは小さな設計事務所です。所員が一人と私の三人でやっておりますので、私がほとんど打ち合わせ、現場へ出かけて、帰って指示をして図面を書く分業です。お陰様で忙しくさせていただいているので、同時進行が少なくとも三件ぐらいございますから両立でやっていけるのではないかと思います。

司会(大原)

大変具体的なお話をありがとうございました。

その辺についてはご苦労されている方が世の中にたくさんいると思います。清水さんご本人が意欲的にかかわっていく。そういうことを竹内さんがうまく引き出して、それによって現場監督を代わりにもやってもらつとか、連携によってある一定の分業もおそらくできているのではないかと思います。その辺のコスト計算は難しいと思えますが、やっている人たちに聞くと「何とかやっています」という答えが返ってきます。太田先生、野村先生、コンクールの審査委員長の吉田先生に、今日の報告に対してコメントをいただければと思います。

(コメント)

太田貞司(神奈川県立保健福祉大学)

地域の中で誰もが日常生活を営めるように



お話を聞きましてとても深い印象を持っています。いままدةこういう事例の経過をたっぷり聞くことがなかったこと、もう一つはそれぞれの立場から、

時間をおつて経過をお聞きしたことです。その中で、住宅改造はプロセスだということを大きく教えていただきました。私はソーシャルワーカーの立場ですが、今日お聞きして改めて地域で生活する上で、日常生活の基礎を支えることの重要さを

教えていただいたように思います。社会福祉の中で、地域で誰もが日常生活を営めるようにしようとなってきました。二〇〇〇年に介護保険が始まったときに社会福祉法が改正されて、地域の中で誰もが日常生活を営めるようにしようと、法律も変わりました。特に食事、排泄、お風呂というだけではなく、外出など日常生活のベースのところが確保が大事だと思います。

しかも、こつこつ事例を今西さんが何度も何度も強調されておられました。共有のものにしていく、みんなのものにしていく作業が大事です。ですから、一例一例の施工事例だけではなくて、やはりこれがみんなのものだということように、たぶん村井さんも、竹内さんも、清水さんの事例を通じて、地域の中でこの間いろいろ広めているのではないかと思います。それが共有化の力だと思います。

今西さんはご自分でNPOをつくって、その中で体験を広めておられる。共有化することを一歩、一歩積み重ねていくことが本当の意味で日常生活の具体的な内容を豊かにしてくれる。しかもそれを行政に働きかけ、社会の中で権利として認めるようになっていくのではないかと思います。是非、これからもその点をもっと深めさせていただきたいと思えますので、清水さん、今西さんにいるる教えていただきたいと思います。

野村みどり(東京電機大学)

当事者参加のフォーラム



今日のお話の中で印象に残った点を述べたいと思います。清水さんがおっしゃった「福祉が見えてきた」、「これから何をしたいのか考えていきたい」ということや、今西さんがおっしゃった「専門家を巻き込むようなノウハウを障害者自身が持ち、その蓄積、ノウハウを共有化してデータベース化していく」となど興味深く伺いました。そのためにも、このフォーラム、コンクール、調査研究にとりくんでおりますので、是非、今後更に深めることができばと思います。

私的なことで恐縮ですが、一〇月一日に父が亡くなりました。急性期病院のMSWから老人病院を紹介されましたが、結局ホスピスに行きました。ホスピスを含めて、いろいろな問題が山積していて、家族が支えなければ力のない父親がどんな状況になってしまっのか、本当に家族がしっかりしていないと駄目で、専門家はあまり頼りにはならないという感じは、当事者の立場に置かれて、改めて痛感しました。

今回は竹内さん、村井さんという大変素晴らしい専門家に清水さんご夫妻がめぐり会えたがゆえに、「こつこつ」の結果になって、これからの展開も楽しみになったと思うのです。最近、当事者が情報を蓄積できるホームページなど、いろいろ活用

できるようになってきております。私もホームページで「高齢者医療に関する『体験談・生の声』募集」コーナーをつくって、「意見を寄せていただけるようにしてありますので、是非、「ご活用下さい」。(http://www.nphc.si.e.dendai.ac.jp)

いずれにしても、誰もが当事者となったときに非常に困る状況があります。その立場、その立場でそういったことを蓄積してこなかった、という社会的な責任もあると思うのです。私は教育や研究に携わっていますので、その中でできるだけのことはやりたいと思っております。フォーラムも当事者に参加していただけたところまで展開して、次のステージにきたと感無量な気持です。どうもありがとうございました。

吉田紗栄子(有)アトリエユニ二代表)

障害者は高齢者の水先案内人



コンクルールの審査委員長をさせていただいております。今度で三回目ですが、私がこの委員長を引き受けさせていただいたのは、今日使われているバリアフリーという言葉が本来の意味と少しずつできてきているのではないかという危機感をもったからだと思います。私はかれこれ四〇年近く、「バリアフリー」という言葉がない時代から障害をもった方達の住宅を設計してきました。今西さんが受傷されたところから今日までの間

にさまざまな進歩がありました。しかし、「バリアフリー」というと、和室を洋室にすること、段差を解消すること、スロープを付けること、または手摺を付けることだと思っっている人達が大勢います。バリアフリーという言葉が広まったにもかかわらず、逆に本来の意味でのバリアフリーが知られていないのではないかと思うようになりました。このようなコンクールを開催して、皆様のようないい事例が出てくることで、本当に質の良いバリアフリー住宅とは何か、ハウスアダプテーションとは何なのかを広く知られることがすごく大切だと思います。

今日、皆様のお話を聞いていて、新しい時代がやってきた、「二一世紀が本当にやってきた」という気がいたしました。例えば今西さんがやっておられるトータル・アクセス・サポート・センターという障害の方々のノウハウを有料で提供しているという試みがありますが、是非成功させてほしいと思っています。

『朝日新聞』の論説委員の大熊さんが、「障害者は高齢者の水先案内人」と位置付けておられます。私は長いこと障害を持った方々の住宅を設計させていただき、だんだんと、高齢の方々が増えてきて、その方達の住宅も設計するようになってきました。高齢の方々は一つの障害ではなく、いろいろな障害が複合して出てきます。しかし、どのような点が不自由なのか、不便なのかということを知り出すことがとても難しいのです。しかし、障害のある方達は、もしかしたらこうなるかもしれないということを先に教えてくださる

のです。ですから、当事者の今西さんや清水さんのような方々が、私たちに向かって発言してくださることが本場に重要なことだと思えます。今日は非常に心強く思いました。

そして、このノウハウに対してきちんと支払われるような体制に持っていけないと、本当にいいものはできてこないと思えます。「ここ数年、「高齢者ビジネス」とさかんに言われるようになり、いろいろな事業体が住宅改修に参入してきまして、結局使いものにならなかつたり、機能的なことだけしか考えなかつたりしたため、撤退している所も多くなつてきています。たぶん、本物が試されるのがこれからだと思います。

長いことハウスアダプテーションの研究をしていらした先生方が、いままで「ハウスアダプテーション」という言葉がなかなか広がらなかつたとおっしゃっていますが、これからは非常に大事な考え方だと思えますので、今日いらした方がもう少し周りの方にもご説明いただけるとありがたいと思えます。

皆様のお手元にはこのコンクルの概要も入っていますので、一つでも多くの事例を応募していただければと思います。ただ、私どもがちょっと心配しているのが、今回のように素晴らしい改造、費用もかかるような改造だけに片寄つてしまうのではないかと、私の改造なんかとても対象にならないと引いてしまうことがあつてはならないと思つております。実は今回の事例の中にも、お金がないなりに部分的に、考え方として使えるアイデアはたくさんあるわけです。情報の

共有化も含めて、是非とも事例をお持ちの方は応募して下さいようにお願いいたします。皆様、ありがとうございました。

まとめ

司会(大原)

情報の共有には情報の提供から

残りの時間をまとめの時間に行いたいと思えます。まとめの前に、「ハウスアダプテーション・コンクル」の第三回の案内がお手元にいついていると思えます。関係のある事例をお持ちの方、そういう情報をご存じの方は是非とも次回は出していただきたいと思えます。

『ハウスアダプテーション通信』というのが、住総研のホームページからダウンロードできるようになっております。第四回目が近日公開されます。その内容は、六月に第二回目の「ハウスアダプテーション・コンクル」の優秀事例発表フォーラムをやっております、その紹介です。当然、第一〜三回については、引き出せるようになっていきますので、是非ご覧いただければと思います。少しでもその情報の共有に役に立てばいいと思えますし、情報の共有というのはみんな享受する立場だけではなく、いろいろな形で情報を提供してもらつたということ、これによってハウスアダプテーションに関係する議論が深まっていければいいと思えます。

五つのポイント

今日の話のまとめですが、まとめという形でガチッとまとまりませんが、今日出てきた共通点を確認したいと思えます。

一つ目は、イメージすることが大事だということがあったと思います。イメージというのはどういうことかというところ、例えば在宅生活をするとしたら、どういった生活があるのだろうかということ、最初の段階で、特にご本人たちは初めての経験なので、なかなかイメージしづらい。そのときに何をしたらかというところ、一つはモデルハウスなどで実体験をして、少しでも感覚、自覚を固めていったことがあります。いかに将来の住空間をつくっていくか、ということを自らイメージすることが重要なのだと思います。先ほどの野村先生のお話でも「実際に自分で当事者になってみると」というお話がありましたが、いかにそれをイメージするかということですか。

二つ目は、繰り返し出ていたのは情報の共有ということでした。それも主に経験に基づく情報です。それをいかに大勢の人が共有化していくか。経験ということ、すべての人が同じ経験をすることはできないわけで、それを知識や情報として共有することが重要だということ、それに関しては、ご質問の答えで今西さんからのお話にあったと思いますが、一回駄目だからといって諦めずに、自治体などに何回も交渉していくことの重要性を言われていたかと思えます。つまり、対話です。その情報を、お互いに違う経験を持っている者同士が共有するための方法として、対話という必要がある。これに関して、当然一つのハウスマダプテーションを進めていく中で、さまざまな専門家が連携していく上で、対話は欠かせない点だと思えます。ホームページのウェブ上に出

てくるような情報共有の仕方であれば、現場でナマに人と人が接して、対話によってその情報を共有していくレベルの話も重要だと思えます。

三つ目は、さまざまなレベルの情報があるということ、これを前提に考えていくことです。例えば清水さんのお宅の全体計画をする上で、最初は電動車いすとフットレストの高さということから、家具や、さまざまな建具の取り合いなどを考えていく、それがだんだんと部屋の間仕切りとか、空間とか、大きなものまでいくということ、寸法でいうとミリレベルから、メートルレベルまで考えていくわけです。そういつさまさまなレベルの単位に合わせた計画が必要で、それは個々の部分部分の設計マニュアルではとても対応できない。つまり、どう連続させるかということ、断片ではなく、総合的にどうやって造っていくかの重要性が出てきたかと思えます。

四つ目は、レベルとしていろいろな段階があると同時に、時間的にもさまざまな段階的な発展があるということ、太田先生のまとめで、「住宅改造がプロセスだ」ということは、まさにそのことだと思えます。次の段階まで展開していく。人間というのは、たぶんそのレベルというか、その段階になってみないと次のことをイメージできないことがあるかと思えます。現実には、清水さんのお宅ではオープンなものであることの利便性をたっぷり享受した上で、次にプライバシーという問題が課題として浮かび上がってきた、イメージされるようになってきたということが報告されました。

今西さんのお話の中でも、確かだんだんと介助することが楽になっていくということで、以前にやっていた辛い介護を忘れていくということも言われていたかと思えます。つまり、新しいイメージを得るためには、やはり忘れていくことも大事だということがわかりました。とにかく、次の段階に時間的な変化、発展していくことを前提に住宅改造やハウスマダプテーション全般を考えていかなければいけない。

五つ目は、特に清水さんのお宅の話聞いて感じた点は、一つは「縁」ということです。このテラスはまさに大きな縁側で、この縁側が非常に良く出来ているというか、いろいろな意味を持っています。最初から、ご自身からの提案の意図としても外が見えることと、スロープでアクセスできるとか、いろいろなメリットを考えられて、このテラスがみんなの創意からでてきたと思うのです。縁側は複合的な機能を持っていますし、後々もいろいろな使われ方がそこから生まれてくるということ、です。

実は「縁側」とか「縁」というのは、エコロジーの分野の考え方でエッジ・エフェクトというのがあります。エッジというのは際とか縁とか、まさに縁側ということに通じ、人間に限らず、地球の生命は水際から生まれてきたわけですし、非常に多様性を持った可能性を秘めた場所として、「縁」というものは効果絶大なものとして重要だということ、です。そういうことでテラスとしての縁側は社会との接点にもなっているように、さらに夜空を見上げれば星との接点というか、宇

宙との接点にもなっているような、幅広い縁を結ぶための縁側になっているという感じがします。もともと何の縁かわかりませんが、竹内さんと清水さんは中学の同級生だったということもありまして、そういう強い結び付きの縁を感じてしまってお話だったと思います。そういう意味で、皆様といるいろいろなことが共有できた時間ですので、これをここにきていない人たちにも共有化できるようにシステム、伝えるための努力を我々もしていかなければいけないと思いました。

それでは今日のフォーラム、セッションはこれで終わりにさせていただきます。今日は福井・越前大野からはるばる大勢来られて、今西さんにも来ていただいて、大変素晴らしいフォーラムだったと思います。いま一度、皆さん拍手でお礼をしたと思います。どうもありがとうございました。

(敬称略、所属・役職は開催直時)



ハウスアダプテーション通信 5

2004年8月30日発行(不定期刊)

ハウスアダプテーション研究委員会 =

大原一興、野村みどり、池田誠
横山勝樹、太田貞司

(事務局) 永田一雄、平井なか、岡崎愛子

発行人 = 峰政克義

発行所 = (財)住宅総合研究財団

〒156-0055

東京都世田谷区船橋四丁目 29-8

TEL 03-3484-5381 FAX 03-3484-5794

URL <http://www.jusoken.or.jp/>

E-mail jusoken@mxj.mesh.ne.jp

ハウスアダプテーションとは

高齢者や機能障害を持つ人が、その身体的特性によって住居から何らかの不利益を被る場合、その状態を改善し、より豊かな生活を得るための積極的な住環境への関わりのことです。既存住宅を使いやすく増改築したり改造・改善・改修を行うことの他、適切な住宅への新築、全面改築、転居等を含みます。

住宅総合研究財団について

当財団は、1948年、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合研究、および、成果の公開・実践・普及によって解決することを目的に、当時の清水建設社長・清水康雄氏の私財の一部を基金として設立された財団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心に、シンポジウムの開催、機関誌「すまいろん」の発行などの活動を続けています。